

広報 さんのへ みんなでちからをあわせる 11ひきのねこのまち

SANNOHE



祝・100歳 中居久さん
家族の笑顔に見守られて
百寿おめでとうございます

4月1日から 新しい移動サービスの 運行を開始します！

デマンドタクシー



デマンドタクシーってなに？

デマンド タクシー ってなに？	○小型タクシーを複数の方と乗合で利用するサービスです。
だれが 使えるの？	○ご利用できる方は、蛇沼、杉沢、斗川、大舌、目時、遠藤・小中島地区にお住まいの方となります。
いつ どこまで 使えるの？	○運行日は、火・木・土の9時台(帰りは13:30～)にご自宅から郵便局、三戸町役場、三戸中央病院、イオンタウン三戸までご利用できます。
料金は いくら？	○利用は1乗車 500 円、前日までの予約が必要です。(初めにご利用する方の事前登録が必要)

利用方法は？

- ①ご利用の前に役場にて事前登録をしてください。(無料)登録カードをお渡しします。
- ②運行タクシー会社に利用日前日までに電話で予約。
- ③利用日当日、タクシーがご自宅に伺います。

事前登録

○事前登録した方がのみが利用できます。登録は1度でOK! 2021年3月1日(月)から登録受付いたします。

デマンドタクシーの利用は三戸町役場で『事前登録』が必要です。

1. 三戸町役場2F 総務課へ来訪



受付時間：9:00～17:00

2. 登録用紙を記入



対象地域にお住まいか確認します

3. 登録カードをお渡しします



デマンドタクシー登録カード No.〇〇

氏名・住所・生年月日を証明するものをご持参ください。おひとりごとの登録が必要です。同一住所に限り、代理登録が可能です。

利用イメージ

1. 『登録カード』を用意

デマンドタクシー登録カード No.〇〇

2. 電話で予約



前日 17:00 までに要予約

3. 予約した方の自宅を順番にデマンドタクシーが訪問



4. 料金を支払い(500円/1回)指定の目的地で降車



予約イメージ



利用者

デマンドタクシーの予約をお願いします。

ご登録ナンバー、ご利用日、降車場所、帰りも利用される場合は、帰りの乗車場所をお願いします。

登録ナンバー〇〇番、□月△日の予約で、行きは三戸町役場前で降りて、帰りは郵便局前でのります。

予約内容の確認をいたします。当日〇時ごろご自宅に伺います。



予約受付窓口

予約受付時間内(9:00～17:00)にお電話ください。行きのみ、帰りのみ、行き帰り両方いずれかのご利用が可能です。

問合せ：三戸町役場 総務課 ☎ 0179-20-1111 (代表)

令和3年3月からマイナンバーカードが 健康保険証として利用できます！

さらに便利♪

厚生労働省ホームページ

「マイナンバーカードの健康保険証利用について」はこちら
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08277.html



教えて！マイナンバーカード Q & A

Q 利用には何が必要なの？

- A** 事前に登録が必要です。
 登録はマイナポータルでできます。
 マイナポータルのトップページはこちら
 ▶ <https://myna.go.jp>
- ※ ご自身やご家族のスマートフォンまたは、パソコンが必要（要カードリーダー）。
 - ※ 4桁の暗証番号が必要（忘れた場合は、住民福祉課窓口で再設定が必要）。
 - ※ スマートフォンやパソコンの利用ができない人は、住民福祉課で登録のサポートをいたします。

Q マイナンバーを見られるのが不安です。

- A** 医療機関や薬局の窓口職員がマイナンバーを取り扱うことはありません。

Q マイナンバーカードの健康保険証利用登録をすれば、今までの健康保険証は必要なくなりますか？

- A** マイナンバーカードの健康保険証利用登録をしても、これまでの健康保険証はなくなりません。現在お持ちの健康保険証でも医療機関を受診することができます。

Q どうやって使うの？

- A** 医療機関や薬局の受付で、マイナンバーカードをカードリーダーにかざします。カードの顔写真を機器、または職員が目視で確認。その後、オンラインであなたの医療保険資格を確認します。
- ※ 機器を使った場合、顔写真は保存されません。

Q どの病院や薬局で使えるの？

- A** 全国の医療機関や薬局で利用できます。マイナンバーカードで受診できるのは、カードリーダーが設置されている医療機関や薬局に限られます。カードリーダーが設置されていない医療機関や薬局では、これまでどおり健康保険証の提示が必要です。

Q 保険証が変わった場合、手続きは必要ですか？

- A** マイナンバーカードの健康保険証利用登録をしても、これまでどおり異動届などの手続きは必要です。

その他、不明な点があれば、三戸町役場住民福祉課までお問合せください ☎ 20-1151

◆マイナンバーカードの交付状況

	三戸町	青森県	全国
交付件数	1,818 件	269,955 件	31,930,041 件
人口	9,657 人	1,275,783 人	127,138,033 人
人口に対する交付率 (小数点第3位四捨五入)	18.83%	21.16%	25.11%

※交付件数は、R3.1 末現在

※人口は、三戸町：R 3.1 末現在、青森県・全国：R2.1.1 現在



▲マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

1/9 三戸土曜塾の立志科で茂木さんが講話

校歌を学んで故郷を思い出す

八戸学院第二しののめ幼稚園園長の茂木典子さんが、三戸土曜塾の立志科の授業で講話を行い、小中一貫三戸学園三戸小中学校の校歌について、歌詞の意味を子どもたちに伝えました。講話の中で茂木さんは「卒業しても、校歌を通じて仲間と過ごした故郷の風景を思い出してほしい」とメッセージを送りました。9年生の菊地壮一郎さんは「受験までの残り少ない学校生活で、校歌の意味をしっかりと考えて歌ってみようと思いました」と話しました。



校歌について講話をする茂木さん

1/26 菅文が町にマスクを寄贈

コロナ対策などに役立てて

(株)菅文（菅陽悦代表取締役社長）の常務取締役の菅しのぶさんと経営サポート部付部長の氣仙亨昇さんは役場を訪れ、新型コロナウイルス感染症の対策のため、不織布マスク 9,000 枚を町に寄贈しました。菅さんは「コロナ禍で、マスクは必要不可欠。不足したり、必要とするところに役立ててほしい」と話し、松尾和彦町長は「多くの人たちが集まる場面などで、有効に活用していきたい」とお礼の言葉を述べました。



(左から) 松尾町長、菅常務取締役、氣仙部長

1/26 文化財防火訓練

有事の対応を確認

1月26日の文化財防火デーに合わせ、観福寺で文化財防火訓練が行われました。観福寺には、県重宝である「十一面観世音菩薩坐像」と、町指定文化財である「観福寺山門」があります。訓練は、本堂内でろうそくが倒れて出火した想定で、119番通報や文化財の持ち出しと避難誘導訓練、消火器の使用訓練などが行われました。住職の高杉法昭さんは「大正時代に寺が火災にあっており、火事には気をつけている。今後はさらに防火対策を強化したい」と話しました。



文化財（複製）を持ち出し、避難する住職

2/12 中居久さん、めでたく 100 歳に
食べることが、元気のひけつ

中居久さんが 100 歳を迎え、自宅において、松尾和彦町長から顕彰状と記念品として三戸町産の百年紅玉果汁を使用したジュース 2 本が手渡されました。久さんは、大正 10 年 2 月 11 日に旧斗内村で生まれ、結婚して子 5 人、孫 10 人、ひ孫 15 人に恵まれました。長男の中居正一さん（73 歳）は「母は、昔から好き嫌いがなく、たくさん食べていたことが元気のひけつです。特にお寿司が好物なんです」と話し、久さんの長寿を祝いました。



顕彰状を持つ久さん

【後期高齢者医療】 被保険者の皆さまへ

◆保険料は納期限内に納めましょう

保険料を滞納すると、通常より有効期限が短い保険証が交付されることがあります。災害により住宅などに著しく損害を受けたり、世帯主の収入が著しく減少した場合など、保険料の減免が認められることがありますので、お早めにご相談ください。

◆新たに後期高齢者医療制度に加入する人の保険料の納め方について

保険料は、年金からの天引き（特別徴収）が原則ですが、新たに後期高齢者医療制度に加入する人は、年金からの天引きが開始されるまで時間がかかるため、加入当初は納付書で納めていただくことになります。

口座振替を希望される場合は手続きが必要です。これまで国民健康保険税（料）を口座振替で納めていた人も、改めて手続きが必要です。

◆マイナンバーカードの取得促進について

令和3年3月（予定）から、マイナンバーカードを被保険者証として利用できる「オンライン資格確認」の仕組みが、準備の整った医療機関等から順次始まります。

マイナンバーカードの取得は任意ですが、まだお持ちでない人はこの機会に取得をご検討ください。

現在の被保険者証がなくなるものではありません。引続きお使いいただけます。



交付申請手続きについては、マイナンバー総合サイト（<https://www.kojinbango-card.go.jp/>）
または、マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178 でご確認ください。

三戸町役場健康推進課 ☎ 20-1153

宝くじ は広く社会に役立てられています

斗内町内会がコミュニティ活動備品を整備

斗内町内会はこのたび、コミュニティ活動の活性化のため、（財）自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用し、斗内獅子舞の用具を新調しました（獅子頭・神楽幕・太鼓・笛・衣装・扇・お盆）。

整備された用具は、各種コミュニティ活動に活用されることとなり、町内会のさらなる活性化に役立てられます。



斗内獅子舞の権現様は新しい獅子頭に受け継がれます。
（令和3年2月6日、斗内獅子舞の年取り行事にて）

三戸町人事行政の運営状況

公正で透明な人事行政の運営を確保するため、令和元年度の人事行政の運営状況について、主な内容を公表します。

1 職員の任用に関する状況

(1)採用の状況（令和2年4月1日付け）

行政職	医療職	技能労務職	計
3人	5人	3人	11人

(2)退職の状況（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

定年退職	普通退職等	計
6人	6人	12人

(3)再任用の状況（令和2年4月1日付け）

行政職	医療職	技能労務職	計
5人	7人	1人	13人

(注)任用形態は、常時勤務職員

(4)職員数の状況（令和2年4月1日現在）

一般行政	特別行政 (教育)	公営企業等 (病院等)	計
88人	16人	119人	223人

2 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間の状況（令和2年4月1日現在）

開始時刻	終了時刻	休憩時間	勤務時間
8:15	17:00	12:00～ 13:00	7時間45分

③勤務の性質上、特別の勤務時間の割り振りをしている場合は、この限りではありません。

(2)休暇の取得状況

（平成31年1月1日～令和元年12月31日）

①年次休暇 平均取得日数 10.1日

②病気休暇 取得者数 6人

(3)育児休業の取得状況

（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

①新規取得者 1人

②前年度から取得中の者 1人

3 職員の分限および懲戒処分の状況

(1)分限処分（令和元年度） 3人

(2)懲戒処分（令和元年度） 2人

4 職員の服務の状況

(1)営利企業などの従事の許可の状況

職員は、任命権者の許可を受けなければ、営利性のある事業に従事したり、報酬を伴う仕事を行うことは禁止されています。なお、令和元年度中に許可を申請した者は、農林業センサスの調査員など4人です。

(2)職務に専念する義務の特例に関する条例による免除の状況

職員が研修を受ける場合や人間ドックを受診する際に、職務に専念する義務を免除しています。

5 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1)研修の状況（延べ人数）（令和元年度）

①青森県自治研修所におけるもの

・基本研修（新採用者、主査、管理者研修など）44人

・選択研修 14人

・市町村税務新任者研修 3人

・市町村税務徴収研修など 4人

②青森県自治研修所以外におけるもの

・市町村職員中央研修所研修 1人

・東北自治研修所研修 1人

・地方税職員研修会など 21人

・八戸圏域定住自立圏職員研修 19人

③町が実施したもの

・職員研修会（2回）

町における業務および行財政の現状などを広く認識することにより、職員の資質向上を図るため、全職員を対象に町職員などを講師とする研修会を、勤務時間終了後の時間を利用して開催しています。令和元年度は2回開催しました。

(2)勤務成績の評定の状況

職員の資質向上と勤務実績の給与への反映などを目的とした人事評価制度を導入しています。なお、人事評価の結果は、職員の勤勉手当の支給、昇給、昇格、人事異動などの参考として活用しています。

6 職員の福祉および利益の保護の向上

(1)定期健康診査などの実施状況

①職員健診（視力、聴力、血液検査など）

②日帰りドック・脳検診（共済組合助成制度による）

(2)職員互助会の状況

職員の福利厚生の上昇などを目的とした町職員互助会（職員厚生会）があります。職員互助会の活動は、すべて会員の掛金で賄われており、町からの補助金などはありません。

7 公平委員会（青森県人事委員会委託）の業務の状況

(1)給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求の状況

（令和元年度） 該当なし

(2)不利益処分に関する審査請求の状況

（令和元年度） 該当なし

問い合わせ先

三戸町役場 総務課 庶務班

TEL 20-1115



三戸町職員の給与等の概要

町職員の給与について、概要を紹介します。

1 総括

(1)人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (元年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考)30年度の 人件費率
元年度	9,814 人	6,066,591 千円	137,334 千円	854,168 千円	14.1%	14.9%

(2)職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 (A)	給 与 費				一人当たり 給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
元年度	103 人	339,760 千円	69,003 千円	125,821 千円	534,584 千円	5,190 千円

⑨ 1 職員手当には退職手当を含まない 2 職員数は、平成 31 年 4 月 1 日現在の人数

2 職員の平均給与月額等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（令和 2 年 4 月 1 日現在）

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
三戸町	40.6 歳	286,650 円	311,680 円	308,166 円
国	43.2 歳	327,564 円	—	408,868 円

(注)

- 1 平均給料月額：令和 2 年 4 月 1 日現在における職員の基本給の平均
- 2 平均給与月額：給料月額と毎月支払われるすべての職員手当の額を合計したもの
- 3 平均給与月額（国ベース）：比較のため国家公務員と同じベースで再計算したもの

(2)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和 2 年 4 月 1 日現在）

区 分		経 験 年 数			
		10 年～ 15 年未満	15 年～ 20 年未満	20 年～ 25 年未満	25 年～ 30 年未満
一般行政職	大学卒	257,618 円	308,413 円	335,760 円	376,617 円
	高校卒	228,350 円	243,950 円	289,000 円	314,300 円
技能労務職	短大卒	215,500 円	—	—	—
	高校卒	194,450 円	—	215,850 円	—

3 職員の手当の状況（令和 2 年 4 月 1 日現在）

項目	金額			
	6 月期	1.25 月	0.900 月	2.15 月
期末手当	12 月期	1.25 月	0.900 月	2.15 月
勤勉手当	計	2.50 月分	1.80 月分	4.3 月分
退職手当	(支給率)	自己都合	定年	
	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	
	勤続 25 年	28.0395	33.27075	
	勤続 30 年	34.7355	40.80375	
	勤続 35 年	39.7575	47.709	
扶養手当	最高限度額	47.709	47.709	
	配偶者	6,500 円		
	子	10,000 円		
住居手当	※満 16 歳の年度初めから満 22 歳の年度末までの子 1 人につき 5,000 円加算			
	父母等	6,500 円		
通勤手当	借家（借間）限度額	27,000 円		
管理職手当	交通機関等利用者限度額	55,000 円		
	交通用具使用者限度額	46,000 円		
	参事	35,000 円		
その他	課長・事務局長	30,000 円		
	その他	21,000 円～ 25,000 円		

4 特別職の報酬等の状況（令和 2 年 4 月 1 日現在）

区 分		給料月額等	
給 料	町 長	768,000 円	
	副町長	609,000 円	
	教育長	561,000 円	
報 酬	議 長	284,000 円	
	副議長	241,000 円	
	議 員	226,000 円	
期末手当	町 長	6 月期 1.525 月	
	副町長	12 月期 1.525 月	
	教育長	計 3.05 月分	
退職手当	議 長	6 月期 1.55 月	
	副議長	12 月期 1.55 月	
	議 員	計 3.10 月分	
退職手当	町 長	給料月額×在職月数× 0.455	
	副町長	給料月額×在職月数× 0.265	
	教育長	給料月額×在職月数× 0.225 (支給時期は任期ごと)	

ごみダイエット大作戦 1、2のさんのへ！

今月のテーマ ^{スリーアール}「3R を実践してごみを減らそう」

3月は新生活の準備をする季節です。そこで、日常生活を見直す良い機会とするため、3Rについて紹介します。今日から環境に優しい行動を実践し、ごみをダイエットしましょう。

問 三戸町役場 住民福祉課 ☎ 20-1151

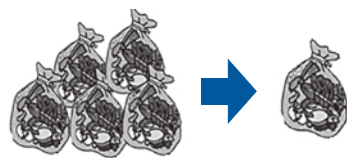
○ 3R とは？

リデュース（ごみを出さない）、リユース（繰り返し使う）、リサイクル（再び資源として利用する）の3つの言葉の頭文字を取って「3R」といいます。

○ ^{リデュース} Reduce（ごみを出さない）

3Rのなかで、一番基本的な取り組みです。はじめからごみを出さないように心がけることが大切です。普段の生活のなかで、ちょっとした工夫をすることで、ごみを減らすことができます。

- ものは大切に長く使う。
- 不要なものは買わない、もらわない。
- 生ごみを出すときは、水切りをしっかり行う。
- 調理の際は、生ごみをできるだけ少なくする。
- 使い捨て容器の飲み物からマイボトルの使用に切り替える。



○ ^{リユース} Reuse（繰り返し使う）

一度使ったものをすぐに捨てないで、繰り返し使う取り組みです。

- 不用となったおもちゃ、衣類、家具、電気製品などは、必要とする人にゆずる。
- 繰り返し容器を使える詰め替え製品を選ぶ。
- 使い捨てではなく、長く使える商品を選ぶ。
- 普段飲んでいるビールは、繰り返し使うことができるびん（※）なので、販売店に返却する。

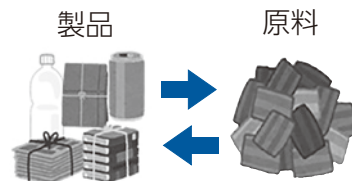


 ※繰り返し使うことができるびんのマーク

○ ^{リサイクル} Recycle（再び資源として利用する）

使い終わったものを資源に戻し、再び製品や商品を作って使う取り組みです。

- びん、ペットボトルや新聞紙などの資源物は、それぞれの資源物の日に出す。
- 町の資源物回収のほか、集団回収や店頭回収を利用する。
- 小型家電は役場、公民館、支所に設置してある小型家電回収ボックスを利用する。



ごみダイエット大作戦 1、2のさんのへ！

- ①ごみの水分をなくそう！
- ②食品ロスを減らそう！
- ③ごみを分別しよう！

この言葉を合言葉に、ごみの減量化に取り組んでいきましょう。

※「ごみダイエット大作戦 1、2のさんのへ！」はごみ減量アイデアコンテスト高校生以下の部で最優秀賞に選ばれたごみ減量化の合い言葉です。

1月のごみ排出量 ※資源ごみを除く

	総排出量	1日1人当たり
令和2年1月	約238t	約778g
令和3年1月	約224t	約748g
増減	-14t	-30g

引き続き、ごみの減量化にご協力ください。

4

月

行事予定表



日	月	火	水	木	金	土
3/28			31	4/1 ・入園式(ミューズ保) ・始業式 (いずみ幼)	2	3
4	5	6 ・入館式(斗川児) ・助産師による SANぽぽ相談日 (13時～15時)	7 ・入学式・始業式 (斗川小) ・始業式(三戸 小中・杉沢小)	8 ・入学式 (三戸小中)	9	10
11		13	14 ・2歳児歯科健診 (受付 保健センター 10時15分～ 10時30分)	15 ・1歳6カ月児健診 (受付 保健センター 12時30分～ 12時45分)	16 ・人権相談 (ふくじゅそう 13時30分～15時)	17
18	19	20 ・助産師による SANぽぽ相談日 (13時～15時)	21 ・行政相談 (ふくじゅそう 13時～15時) ・親子ふれあい教室 (受付 保健センター 13時～13時15分)	22	23 ・病後児保育ジャブ 施設開放日 (9時30分～18時)	24
25	26	27 ・助産師による SANぽぽ相談日 (13時～15時)	28 ・心配ごと相談 (ふくじゅそう 13時～15時)	29 ・昭和の日 ・三戸地区消防連 絡協議会観閲式		

令和元年度三戸町学校保健会 入選標語 ※学年は昨年度のものです。

すいみんは 心とからだの じゅうでんき
 おはようの えがおひとつで かわる朝
 はつらつな きみの生活 リズムよし
 朝ごはん からだと脳の エネルギー
 薬物は 自分の人生 苦しめる

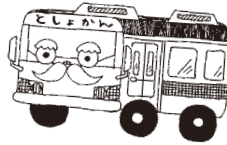
(三戸小2年 中平 るか)
 (三戸小3年 女鹿 樹李)
 (三戸小3年 高橋 杜碧)
 (三戸小4年 佐藤 遙乃)
 (三戸小6年 寺尾 千織)

図書館 だより

開館時間 10:00～18:00
☎22-1731 FAX 22-1606

移動図書館車「本じい」の
今月のつぶやき

みんなに人気の絵本、ふえました！



3月のスケジュール

27日(土) おはなしのへや

■休館日：毎週月曜日

■図書整理休館日：25日(木)

今月の新刊

小説・エッセイ	作者・監修	出版社
お龍のいない夜	風野 真知雄	小学館
赤い砂	伊岡 瞬	文藝春秋
今度生まれたら	内館 牧子	講談社
ノンフィクションほか		
女帝 小池百合子	石井 妙子	文藝春秋
行った気になる世界遺産	鈴木 亮平	ワニブックス
車中泊入門	武内 隆	山と溪谷社
児童書		
きょうぼくはなまえをもらった	かさい まり	アリス館
ミッドナイトギャングの世界へようこそ	デイヴィッド・ウォリアムズ	小学館

お知らせ

図書館からのお願い

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開館中も換気や消毒を行います。入館の際は手指の消毒、マスクの着用、咳エチケットにご協力をお願いします。トイレには、ペーパータオルを設置しました。積極的な手洗いと手指消毒をお願いします。

一般書

境界線

中山 七里 (NHK出版)



東日本大震災による行方不明者と個人情報ビジネスという復興の闇を照らし出していく。震災によって引かれてしまった“境界線”に翻弄される人々の行く末は、果たして。

おすすめ本

児童書

こども手に職図鑑 AI に取って代わられない
仕事 100 一生モノの職業が一目でわかるマップ付
子供の科学と手に職図鑑編集委員会 (誠文堂新光社)



「将来性があり」「長く続けられ」「AI に取って代わられない」現代の“手に職” 100 種を厳選！数年前にはなかった新しい職業が充実しており、親子で学べる一冊です。

のぼたん広場

子育てを
応援！



下山 波留くん
(3歳)

のぼたん広場では、子育て家庭の親子の交流と仲間づくり、相談対応や子育てに関する情報提供、また講習など子育て支援を行っています。

ゆりかごのスタッフがわらべうた遊びや歌の紹介、絵本の読み聞かせなど対応します。どうぞ、親子で気軽においでください。

○開設時間：月曜日～日曜日 8:15～16:45

平日の9:00～15:00は、ゆりかごのスタッフが対応します！

○場 所：ふくじゅそう1階 のぼたん広場

3月のスケジュール

<おやこ交流 ひよこコース>

毎週木・金曜 10時30分～11時30分

※各日6組、予約制。定員に満たない場合は、当日のご利用も可能です。

[対象]:2カ月児からつかまり立ちまでの
お子さんを持つ親子

<おやこ交流 パンダコース>

毎週火曜 10時30分～11時30分

[対象]:ひよこコース以上のお子さんを持つ親子

<フリー day>

毎週月・水曜 10時30分～11時30分

[対象]:就園前のお子さんを持つ親子

<うたってあそぼう講座>

3日(水) 10時30分～(20分程度)

[対象]:就園前のお子さんを持つ親子(予約制・6組)

<木のおもちゃ体験広場>

14日(日) 10時～13時 ふくじゅそう3階「大会議室」

[対象]:0歳児から小学校低学年までの親子

※各コースの設定時間外での利用も可能です。

のぼたん文庫 おすすめ本

「ぼとんぼとんは なんのおと」

穴の中で冬ごもりしている熊の坊やが、お母さんに尋ねました。「ぼとんぼとんってなんのおと？」春を待つ熊の母子の交流と季節の移り変わりを、暖かい言葉と絵で描いています。



○のぼたん文庫では、絵本の貸し出しをしています(一人3冊・2週間まで)。どうぞご利用ください。

お知らせ

プチおたのしみ会

コロナ対策として、密にならないように、コースごとに開催します。1年間の成長を振り返り、楽しい時間を過ごしましょう。(要申し込み・定員あり)

■日 時 3月11日(木) ひよこコース

3月16日(火) パンダコース

10時30分～11時30分

■場 所 ふくじゅそう1階「のぼたん広場」

※詳しくは、チラシまたはブログを確認ください。

<問い合わせ先> NPO 法人子育て支援ネットゆりかご ☎ 20-0070 E-メール: yurikago3@gmail.com

新三戸地区葬祭場使用料について

令和3年4月1日から新三戸地区葬祭場が供用開始されることに伴い、使用料を下記のとおり改正します。本改正は、葬祭場を利用する人から新たに施設使用料を負担いただくものです。利用者の皆さまのご理解をお願いします。

区分		単位	金額	
			組織町内居住者	組織町外居住者
火葬炉 使用料	12 歳以上	体	無料	33,000 円
	12 歳未満	体	無料	24,000 円
	死産児	胎	無料	20,000 円
	身体の一部	1 人分	無料	7,000 円
	改葬	体	無料	20,000 円
施設使用料 (火葬炉を除く)		1 回	2,000 円	4,000 円

※施設使用料は、葬祭場で納入します。

※組織町内居住者とは次の(1)～(4)に該当する人をいいます。

- (1)使用者が直系親族であり、かつ、組織町(三戸町・田子町・南部町)に住所を有する人
- (2)死亡者が死亡時に組織町内に住所を有していた人
- (3)就学のために町外へ転出した人および老人ホームなどへ入居のために転出した人
- (4)改葬の場合に限り、使用者の住所が組織町内に住所を有していた人

【お問合せ先】三戸地区環境整備事務組合(南部町保健福祉センターばたんの里内) ☎ 23-0567



- パソコン自主学习支援
毎週木曜 (19 時～ 21 時)
会場：ジョイワーク三戸
小学生以上、受講無料
- パソコン相談室(会員問わず個別指導)
毎週月曜 (18 時～ 20 時)
会場：ジョイワーク三戸
料金：30 分 550 円 (会員以外 800 円)
※ 1 時間の場合、料金 2 倍

3月の
予定

サークルスケジュール

種 目	日 時	場 所
ラージボール卓球	毎週火・木曜 ※ 25 日除く (10 時～ 12 時)	ジョイワーク三戸
Enjoy! ピンポン!	毎週月・水曜 (19 時～ 21 時)	
ネオホッケー	毎週木・土曜 ※ 6 日除く (18 時 30 分～ 20 時 30 分)	町民体育館

教室スケジュール

種 目	日 時	場 所
貯筋体力づくり	月曜→ 1 日、8 日、22 日、29 日 水曜→ 10 日、17 日、24 日、31 日 (10 時～ 11 時 30 分)	ジョイワーク三戸

※「教室」は参加料が必要 (クラブ会員 550 円、会員以外 1,100 円)
※サークルおよび教室の体験は自由にできますが、1 回までとさせていただきます。

お知らせ クラブ会員募集中!

スポーツ指導者や運営スタッフ、賛助会員 (個人、団体、店問わず) もいつでも募集中です。また、囲碁・将棋・麻雀・手芸・カラオケ・ヒップホップダンス・ラケットテニスなど、楽しみながら仲間づくりをしたい人も、ぜひお声がけください。

ネオホッケーサークル 参加募集中!

年齢問わず、誰でも楽しめるスポーツとして人気です。ぜひ、あなたも週 2 回楽しく盛り上がりましょう!



問い合わせ先

(一社) さんのへスポーツクラブEnjoyクラブハウス (ジョイワーク三戸内)

TEL・FAX 22-2503

HPアドレス <http://ssce.web.fc2.com/index.html>

Eメール s.sports-club.enjoy@bell.ocn.ne.jp

会員募集中



まちの楽校だより

3月達人・イベントスケジュール

1 日	月	・手芸教室 (本間宏子)
6 日	土	・ひな御膳ランチ (まちの楽校) 予約受付中!
8 日	月	・わら細工・箒・竹かご (貝守林友会) ・串もち・豆腐田楽 (JA 婦人部)
15 日	月	・手芸教室 (本間宏子)
18 日	木	・100 縁勝店街 ・十割そば (佐藤幸夫) ・わら細工・箒・竹かご (貝守林友会) ・串もち・豆腐田楽 (JA 婦人部) ・シナ絵 (G.O. ドリンカー)
22 日	月	・手芸教室 (本間宏子)
28 日	日	・わら細工・箒・竹かご (貝守林友会) ・串もち・豆腐田楽 (JA 婦人部) ・木工教室 (千葉重雄)

第 114 回 100 縁勝店街スタンプラリー

令和 2 年度最後のくじ引き抽選会です。

■日 時 3 月 18 日(木) 10 時～

囲碁開催日

お気軽にご参加ください。

■日にち 4 日 (大会)、10 日、17 日、25 日

■時 間 9 時 30 分～ 15 時



【まちの楽校】 ☎ 23-5415 FAX : 23-0118

・Facebook <https://www.facebook.com/machinogakko>

達人工房開催時間：10 時～ 15 時

3 月の休校日：6・7 日、13・14 日、
20・21 日、27 日

税金

納税相談・収納業務の時間延長

☎ 三戸町役場 税務課 ☎ 20-1118

■日時 3月30日(火)・31日(水)
午後5時～午後7時

■場所 三戸町役場1階 税務課

・納期限を過ぎると、法令に基づき督促手数料や延滞金が課せられる場合があります。まだ納付していない税金がありましたら、お早めに納付してください。

・税金を未納のままにしておくと、差し押さえなどの滞納処分を受けることがあります。納税が困難な時は、お早めにご相談ください。

便利な振替納税をしましょう

町税は口座振替（通帳自動引き落とし）ができます。希望する人は、三戸町役場税務課または各金融機関窓口へお問い合わせください。

■手続きに必要な物 通帳、お届けの印鑑

バイクや軽自動車の
廃車・譲渡などの手続きは3月中に！

軽自動車税は4月1日時点で軽自動車などを所有している人が対象です。廃棄処分や他人に譲るとき、町外へ引っ越しするときなどには、廃車の手続きが必要です。現在所有していなくても手続きを3月中に行わなければ、令和3年度の軽自動車税が課税されることになります。なお、軽自動車税には自動車税のような月割課税の制度はありません。

3月中に車種ごとの窓口で手続きをしてください。

■原動機付自転車・小型特殊自動車（トラクター）

種 別	担当窓口
原動機付自転車 (125cc以下バイクなど)	三戸町役場 税務課 ☎ 20-1118
小型特殊自動車	

■軽自動車・バイク

種 別	担当窓口
三輪・四輪の軽自動車	軽自動車検査協会 八戸支所 ☎ 050-3816-1832 八戸市北インター工業団地1丁目9-2
バイク (原動機付自動車を除く。 125cc超)	東北運輸局 八戸自動車検査登録事務所 ☎ 050-5540-2009 八戸市桔梗野工業団地2丁目12-12

※車種や手続きの内容により必要なものが異なりますので、担当窓口に直接お問い合わせください。

注意

松くい虫被害・ナラ枯れ被害の予防

☎三八地域県民局 林業振興課 ☎ 0178-27-5111
三戸町役場 農林課 ☎ 20-1155

「松くい虫」と「ナラ枯れ」被害は、産業や経済、自然や観光資源に悪影響を与えるため、枯れた松やナラ類は早く取り除く必要があります。

被害によって枯れた木を県が調査しますので、山林所有者の皆さまへ、次のことに関してご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

○調査のための入山

○枯れた木からの材片の採取

○枯れている木の伐倒・くん蒸作業

※作業などに関しては、県が費用を負担します。

情報

報

掲

示

板

税金

忘れないで、車の住所変更

☎三八地域県民局 県税部 ☎ 0178-27-5111

住所が変わった時は、自動車についても住所の変更登録を運輸支局で行う必要があります。自動車税種別割の納税通知書は、運輸支局に登録されている住所に送付するので、忘れずに手続きをしてください。

3月中に手続きできない場合は、三八地域県民局県税部へご連絡ください。青森県ホームページ「県税・市町村税インフォメーション」(<https://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/top.html>)でも案内しています。

県税の口座振替のお願い

県の税金の納付は、便利で、安全・確実な口座振替をご利用ください。

口座振替を利用できる県税は、自動車税種別割、個人事業税、法人県民税・法人事業税・地方法人特別税（特別法人事業税）、軽油引取税です。最寄りの取扱金融機関または県税部で、通帳と預金届出印をお持ちいただければ、簡単に手続きできます。

自動車税種別割の口座振替申込み期限は、毎年4月30日なので、お早めにお申込みください。

取扱金融機関は、県内に本支店がある地方銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農協、漁協、ゆうちょ銀行です。（県外本店の金融機関は県内支店に限る。）

なお、口座振替済通知書および自動車税種別割納税証明書の送付は行いません。口座振替による納付の確認については、預貯金通帳への記帳でご確認ください。

令和3年度用農業用免税軽油の申請仮受付

令和3年4月以降の免税経由に係る免税交付の仮受付をします。申請する人は、下記の受付場所までお問い合わせください。なお、令和3年度税制改正による免税軽油制度の継続が正式な交付の条件となりますので、ご了承ください。

■申請受付場所 三八地域県民局 県税部課税第一課

お知らせ

県広報コンクール 準特選に入賞

☎三戸町役場 まちづくり推進課 ☎ 20-1117

令和3年青森県広報コンクールで、以下のとおり入賞しました。

■広報紙部門（総合）

「広報さんのへ11月号」 準特選

■広報写真部門（組み写真部）

「広報さんのへ8月号」 佳作

※準特選に入賞した「広報さんのへ11月号」は、4月に開かれる全国広報コンクールに県代表出品します。

お知らせ

ひとり親世帯における児童扶養手当の受給に関する見直しについて

問 三戸町役場 住民福祉課 ☎ 20-1153

■令和3年3月分(5月支払)からの見直しの内容

これまで、障害基礎年金を受給しているひとり親家庭の人(※1)は、障害基礎年金などの額が児童扶養手当の額を上回る場合、児童扶養手当を受給できませんでしたが、児童扶養手当法の一部が改正され、児童扶養手当の額が障害年金の子の加算部分の額を上回る場合、その差額を児童扶養手当として受給できるようになります。

(※1) 国民年金法に基づく障害基礎年金、労働者災害補償保険法による障害補償年金など

なお、障害基礎年金など以外の公的年金などを受給している人(障害基礎年金などを受給していない人)(※2)は、今回の改正後も、調整する公的年金などの範囲に変更はないため、公的年金などの額が児童扶養手当を下回る場合は、その差額分を児童扶養手当として受給できます。

(※2) 遺族年金、老齢年金、遺族補償などの障害年金以外の公的年金などや障害厚生年金(3級)のみ

■手続きについて

令和3年3月1日において、支給要件を満たしている人は、令和3年6月30日までに認定請求を行うことで、「令和3年3月分」から手当の受給が可能です。

消防

火の取扱いには十分注意しましょう!

問 三戸消防署 ☎ 22-1140

この時期は、空気が乾燥し風が強く火災が発生しやすい気象状態となります。

例年、屋外での焼却(野焼き、たき火)から火災に発展するケースが見受けられ、死者、怪我人が出ています。また、三戸町環境美化条例では一部の例外を除いて、屋外における焼却行為の制限がされています。

屋外での火の取扱いについては、次のことに注意し絶対に火災をおこさないようにしましょう。

■ポイント

- ①必ず消火に十分な水、消火器などの準備をする
- ②火を使用している時は、絶対にその場を離れない
- ③風が強い時は火を使用しない、風が強くなってきたらすぐやめる
- ④可燃物や可燃性の物品の近くで火を使用しない
- ⑤必ず火が消えたことを確認し、後始末を確実にを行う
- ⑥「火災とまぎらわしい煙又は火災を発するおそれのある行為の届出書」を消防署へ届出する

※三戸消防署では、3月から5月まで、枯草、山林火災防止のため、警戒巡回を実施し、焼却行為をしているその場へ出向する予定です。

お知らせ

第44回三戸桜まつりマラソン大会の中止について

問 三戸桜まつりマラソン大会実行委員会(三戸町中央公民館内) ☎ 20-1153

5月3日(月・祝)に開催を予定しておりました「第44回三戸桜まつりマラソン大会」につきまして、全国的に新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないことから、開催を見送ることとなりました。

大会を楽しみにしていた皆さまには心苦しい決定となりましたが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

募集

令和3年度奨学生募集

問 三戸町教育委員会事務局 ☎ 20-1157

貸付希望者は、お問い合わせください。

■募集期間 3月1日(月)~3月31日(木)

高坂奨学基金・人材育成基金・岩井奨学基金

■募集人数 16人以内

- 貸付額
- ①高等学校：月額2万円以内
 - ②高等専門学校：月額2万5千円以内
 - ③専修学校・短大・大学(院)：月額3万円以内
 - ④入学金(大学のみ)：30万円以内

佐藤義典奨学基金

■募集人数 10人以内

- 貸付額
- ①大学：月額3万円以内
 - ②入学金：6万円以内



・・・以下は、有料広告です。

住まいのトラブル!! (困った?) 解決します!!

がんばん
便利くん三戸店

便利くんスタッフが
ご自宅までご訪問いたします!!

見積無料



水まわり・台所
ボイラー・ストーブの修理
草刈りだってなんでも
ボクにオマカセ!!

お気軽にご相談ください

ぶんちゃん

受付時間 午前9:00~午後6:00

無料
ダイヤル

0120-054-999



※町では、財源確保などのため広告を掲載しています。なお、掲載する広告は、三戸町が推奨するものではなく、広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

※広告掲載の申込みなどについては、三戸町役場まちづくり推進課まで ☎ 20-1117

消費生活情報 No.6

行政機関などをかたった 「なりすまし」にご注意

<消費生活センターに寄せられた事例>

- ▶「コロナウイルスワクチンが接種できる。後日全額返金するので、お金を振り込むように」と保健所を名乗る電話があった。
- ▶高齢者宅に「コロナワクチンが無料で受けられます」と個人情報聞き出す不審な電話がかかってきた。

<ひとこと助言>電話やメールで費用の請求や個人情報を求めることはありません！

☆ワクチン接種は無料です！接種を受ける際の費用は全額公費です。

☆電話・メールで個人情報を求めることはありません！市区町村から「接種券」、「接種のお知らせ」が届きます。

消費者ホットライン ☎188 (局番なし)

お近くの消費生活センターにつながります。

三戸町相談窓口紹介ネットワーク
三戸町役場まちづくり推進課 ☎20-1117

ふるさと納税 寄附者からのメッセージ

- ◆ 三戸町を心から応援しています。Twitterでの発信もホッポリして毎回楽しみにしています！可愛いお品がまた返礼品で登場するのを楽しみにしています◎(大阪府)
- ◆ 知人から、三戸町のリンゴは最高に美味しいと聞いて、寄附させていただくことにしました。
これからの日本は、農家さんへの支援は絶対に必要です。応援しています。(滋賀県)
- ◆ 馬場のぼるさんが大好きで去年初めて寄附をしました！とても丁寧ご対応、ラッピング、細かいところまで配慮していただき三戸のファンになりました！(神奈川県)

「ふるさとチョイス三戸町ページ」で、寄附者の皆さんからのメッセージをたくさん紹介しております。

ふるさとチョイス 三戸町

Q 検索



全国の皆さま、応援ありがとうございます！

編集ノート

2月6日に「三戸名物元祖まける日」が開催されました。ことしは蜜を避けるため、一日限りの開催となりました。毎年行われている餅まきはありましたが、福引き抽選会の会場やケータリングカーは長蛇の列で賑わいを見せていました。
抽選会で当たった景品に笑顔を見せる親子。寒さの厳しい季節ですが、あたたかい気持ちになりました。
(明戸・境澤)

援助

就学援助制度のお知らせ

問 三戸町教育委員会事務局 ☎20-1157

■就学援助制度とは

小・中学生の子どもがいる保護者で、経済的に困りの人へ就学に必要な費用の一部を援助するものです。

■対象者

下記(1)～(10)のいずれかに該当しており、生活保護法に規定する要保護者に準ずる程度困窮していると認められる人 ※所得の審査があります

- (1)生活保護を受けている
- (2)生活保護を停止または廃止された
- (3)町民税が非課税である
- (4)固定資産税を減免された
- (5)天災などの理由により町民税または国民健康保険税を減免された
- (6)国民年金保険料を減免された
- (7)児童扶養手当の支給を受けている
- (8)個人事業税を減免された
- (9)生活福祉資金の貸付の決定を受けた
- (10)その他の理由で経済的に困っている

■援助対象費用

学校給食費、学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品費、修学旅行費など

■申請期間

4月から援助を受けるためには、子どもが就学している（これから就学する）学校が指定する期限までに申請してください。年度途中からの申請もできますので、学校または教育委員会までご相談ください。

年金

国民年金保険料学生納付特例の申請について

問 三戸町役場 住民福祉課 ☎20-1151
八戸年金事務所 ☎0178-44-1742

学生納付特例制度により令和2年度の保険料納付を猶予している人で、令和3年度も引き続き在学予定の人に、3月末に年金機構から基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を送付します。同一の学校に在学する人は、このハガキに必要な事項を記入して返送することで、令和3年度の申請ができます。(この場合、在学証明書または学生証の写しは不要です。)

なお、令和3年度は学生納付特例を利用せずに保険料の納付を希望する場合は、納付書を作成して送付しますので、お近くの年金事務所までお問い合わせください。

お詫び

お詫びと訂正

問 三戸町役場まちづくり推進課 ☎20-1117

広報さんのへ1月号の4ページ「まちのわだい」の氏名に誤りがありましたので、以下のとおり、お詫びして訂正します。

(誤) 夏木心咲さん / (正) 青木心咲さん

三戸町新型コロナウイルス感染症経済対策事業

「さんのへ応援商品券」で町を盛り上げよう！

町経済の維持・活性化および町民の皆さんを応援するため、町内のお店で使用可能な商品券を配布します。



【共通券】



2,000 円分 (500 円券 × 4 枚)

【飲食店専用券】



1,000 円分 (500 円券 × 2 枚)

町民 1 人につき

3,000 円分

※ 飲食店専用券は、レストランや食堂、居酒屋などの店内での利用のほか、出前やテイクアウトにもご利用いただけます。また、商品券はおつりが出ません。返金、現金との交換、販売もできません。

- ❶ 商品券のお届け ▶ 2 月 22 日⑧から簡易書留での配達が始まっています。順番に配達しておりますので、まだ受領していない人は、もうしばらくお待ち願います。
- ❷ 商品券の使用期間 ▶ 令和 3 年 3 月 15 日⑧から令和 3 年 6 月 30 日⑨まで
- ❸ 商品券取扱店 ▶ 「さんのへ応援商品券取扱店」(大型店を除く)として登録されたお店などで利用することができます。取扱店は、店頭や店内に掲示のポスターが目印です。詳しくは、町公式ホームページや配布される「商品券取扱店一覧表」でもご確認いただけます。



ホームページは
こちらから

三戸町 🔍 検索

【問合せ先】三戸町役場 まちづくり推進課 ☎ 20-1117

ふるさと納税特製お礼品・第 12 弾登場！

11ぴきのねこのまちさんのへ 特製トートバッグ！



限定
300

「11 ぴきのねことあほうどり」の場面を
プリントと刺しゅうで再現

ふるさと納税のお礼品(完全非売品)として、三戸町出身の漫画家 故・馬場のぼる先生の絵本「11 ぴきのねことあほうどり」のイラストをデザインした特製トートバッグをこぐま社、学研教育みらいの全面協力のもと製作しました。特製品第 12 弾となるこのお礼品は、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」のほか、郵送、まちづくり推進課の窓口で 10,000 円以上寄付した人に贈呈されます。

(注) 町内の人からの寄付には、お礼品の贈呈が許されておりませんので、ご了承ください。

SNS で町からの情報をお届けします。
フォローや友だち追加、お願いします。
Twitter、Facebook、LINE、Instagram



Twitter



Facebook



LINE



Instagram